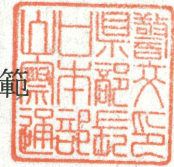


山口交規第658号
令和元年(2019年)9月25日

一般社団法人山口県トラック協会会長 殿

山口県警察本部
交通部長 竹林 昌範



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策への協力依頼について
初秋の候、貴台におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、警察行政全般にわたり格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、即位礼正殿の儀等が10月22日(火・祝日)及び23日(水)に東京都内で挙行されるに当たり、多くの外国元首・祝賀使節が来日されます。

警察としましては、外国元首・祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、各種交通対策を実施することとしております。

他方、多数の外国元首・祝賀使節等の車列が羽田空港及び成田国際空港から東京都内の宿舎まで車両で移動する場合や、宿舎から皇居まで車両で移動する場合等において、首都高速道路、都心部、空港周辺等で大規模かつ長時間の交通規制が予定され、これに伴う交通混雑が予想される場所です。

こうした交通混雑を軽減するには、その期間中、自動車利用者の理解と協力を得て、広域的な交通総量の抑制が不可欠となります。

つきましては、首都高速道路、都心部等における交通総量の抑制及び分散を図るため、別添「交通総量抑制対策の対象期間及び地域等」を参考とされ、別添に示す地域における交通量の削減、交通規制についての運転者等への理解と協力を得るための事前及び期間中の広報について格段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

本件に関する照会先

〒753-8504

山口市滝町1番1号

山口県警察本部交通部交通規制課

担当：永田

連絡先：083-933-0110(内線5174)

別添

交通総量抑制対策の対象期間及び地域等

1 対象期間

令和元年10月20日（日）から同月25日（金）までの間

※ 重点対象期間：10月22日（火・祝日）及び23日（水）

2 対象地域等

(1) 10月22日（火・祝日）及び23日（水）

東京都内の祝賀使節等の宿舎から皇居、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会会場等に至る首都高速道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域

ア 首都高速道路等（別紙参照）

路線名	規制区間
首都高速道路：都心環状線	全線
首都高速道路：八重洲線	全線
東京高速道路：会社線	全線
首都高速道路：1号上野線	全線
首都高速道路：1号羽田線	昭和島JCT～浜崎橋JCT
首都高速道路：2号目黒線	全線
首都高速道路：3号渋谷線	大橋JCT～谷町JCT
首都高速道路：4号新宿線	西新宿JCT～三宅坂JCT
首都高速道路：5号池袋線	熊野町JCT～竹橋JCT
首都高速道路：6号向島線	堀切JCT～江戸橋JCT
首都高速道路：7号小松川線	一之江～両国JCT

イ 一般道路

東京都内のうち、高速中央環状線、6号向島線、9号深川線、首都高速道路湾岸線を結んだ内側の地域

(2) 10月20日（日）、21日（月）、24日（木）及び25日（金）

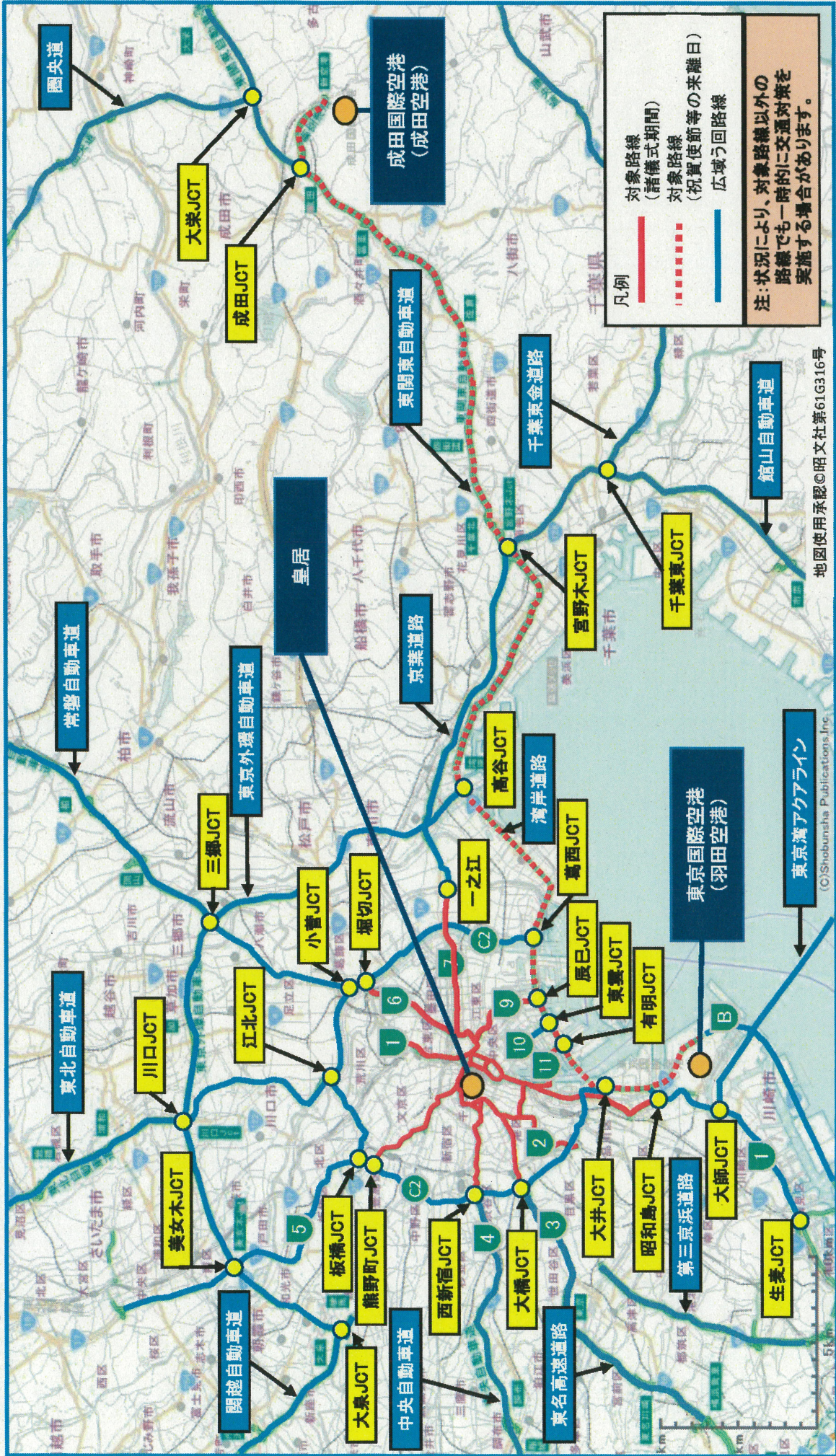
祝賀使節等の来離日等に係るものとして、上記に掲げるもののほか

ア 首都高速道路湾岸線：東京国際空港（羽田空港）～東関東自動車道接続地点

イ 東関東自動車道：首都高速道路湾岸線接続地点～成田国際空港（成田空港）

ウ 東京国際空港（羽田空港）、成田国際空港（成田空港）周辺

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策の対象路線（高速道路等）



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策の対象路線等（東京都心部）

